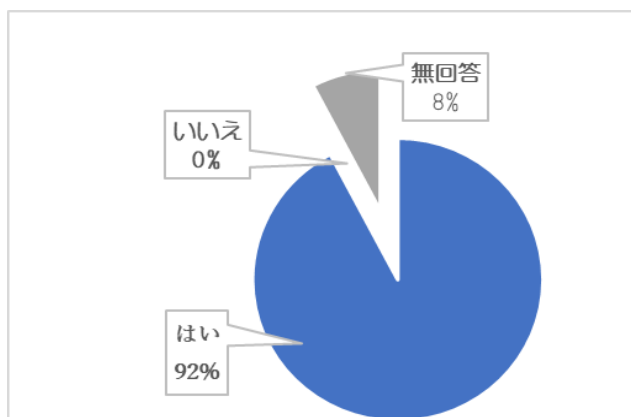


2024 議員公開質問状回答グラフ集計表

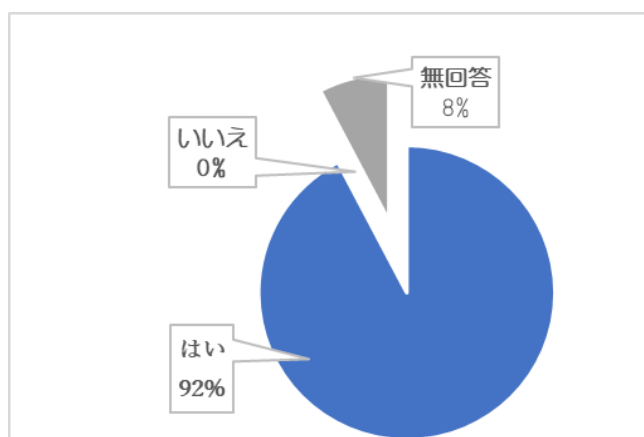
1. あなたは 2000(H12)年制定の「新座市男女共同参画推進条例」をご存知ですか？

はい	12 人
いいえ	0 人
無回答	1 人
合計	13 人



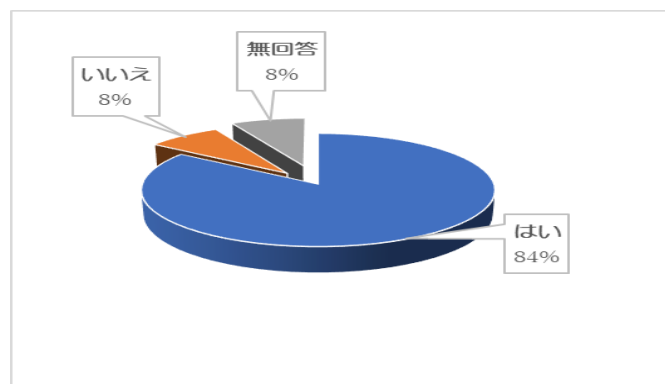
2. 新座市の 2001(H13)年の「男女共同参画都市」宣言をご存知ですか？

はい	12 人
いいえ	0 人
無回答	1 人
合計	13 人



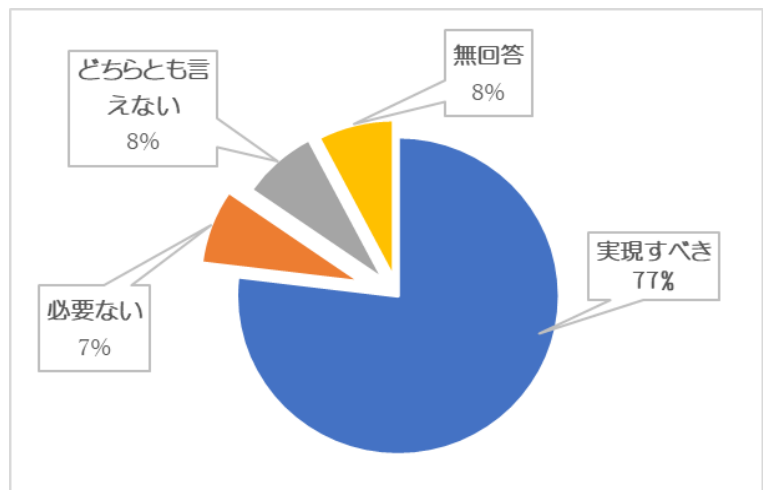
3. 新座市は、2003(H15)年から「公文書の性別記載を削除」しているのをご存知ですか？

はい	11 人
いいえ	1 人
無回答	1 人
合計	13 人



4. 新座市議会が「選択的夫婦別姓の早期導入を求める意見書」を 2016(H28)年度に全会一致で可決、国へ意見書を提出していますが、「選択的夫婦別姓」についてあなたはどのように思いますか？

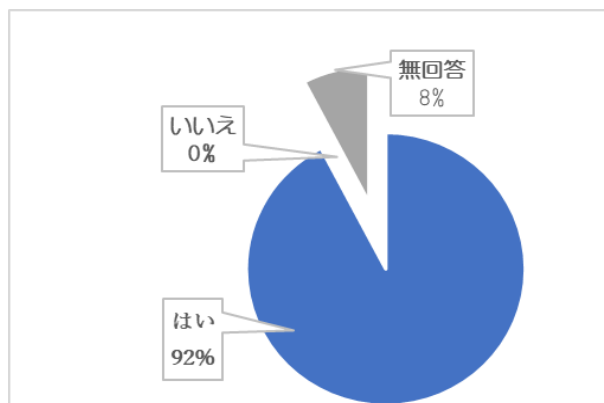
実現すべき	10人
必要ない	1人
どちらとも言えない	1人
無回答	1人
合計	13人



- いろんな理由があるが、その人の尊厳が失われることになる点が一番大きいと思う。(小野大輔)
- 導入の是非について議論が続いていますが、改氏により日常生活上の不便やアイデンティティの喪失など生きづらさを抱える方がいるので、夫婦が望めば別姓を認めるべきと考えます。(島田久仁代)
- 自分が名乗りたい姓を選べるのは当然のこと。(高邑朋矢)
- 子どもと親の苗字を変えたり、兄弟姉妹間の法的な苗字を変えてしまう所まで、現行制度を変えるべき意義を見出せないためです。(川村能央)
- ジェンダー平等の視点に立てば、早急に実現すべきです。(笠原進)
- 旧姓も公式に使える制度作りや複合姓を使える様にする。(井上正彦)
- 私自身も、婚姻による姓の変更時に、アイデンティティの揺らぎを経験したため。(田口訓子)

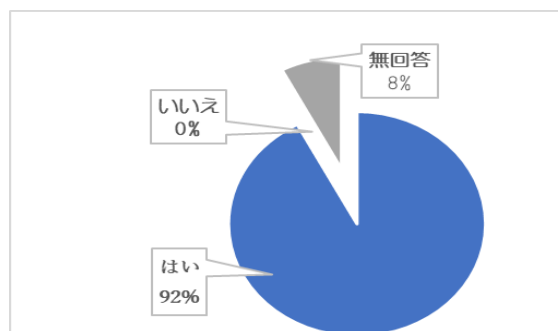
5. 「第4次にいざ男女共同参画プラン」が2023年3月に策定されたことをご存知ですか？

はい	12人
いいえ	0人
無回答	1人
合計	13人



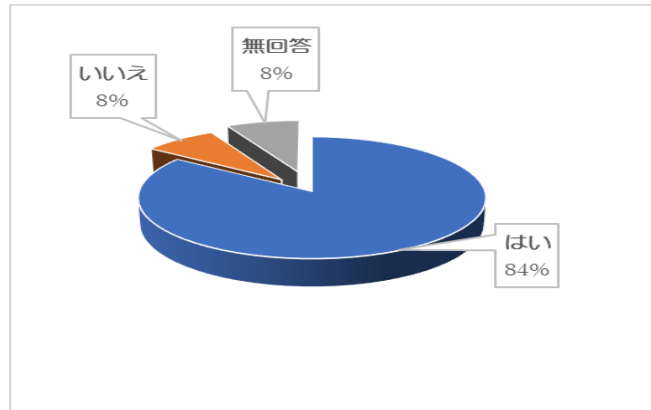
6. 新座市は2023年3月「第3次新座市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画」(「DV防止&被害者支援計画」)を策定しました。あなたをご存じですか？

はい	12人
いいえ	0人
無回答	1人
合計	13人



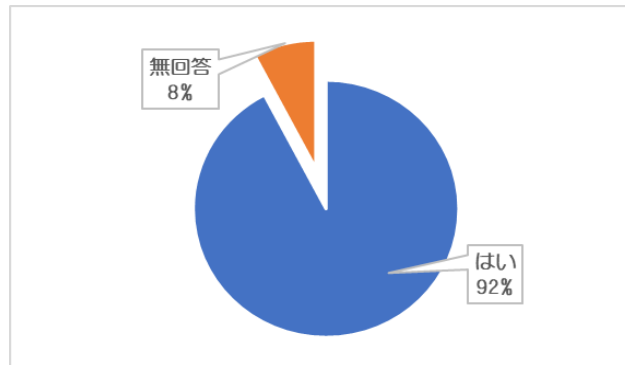
7. 新座市が2023（R5）年4月1日から「新座市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度」を開始したことをご存知ですか？

はい	11人
いいえ	1人
無回答	1人
合計	13人



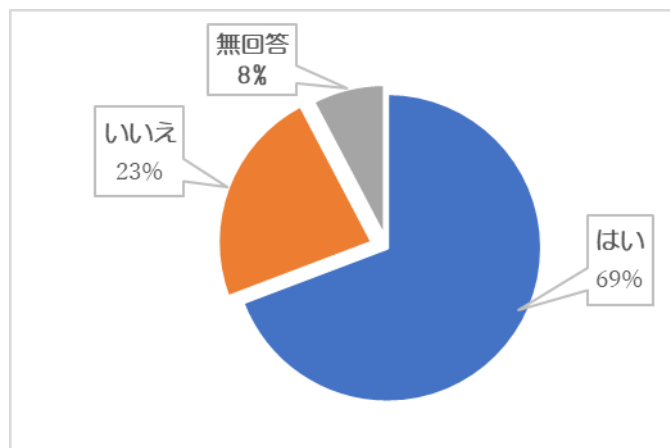
8. 2023年6月16日、刑法の性犯罪が改正され(明治時代に制定された刑法が116年経て)、不同意性交等罪の導入、性交同意年齢の引き上げ(13歳から16歳)、公訴時効の延長等の成果がありました。あなたはご存じですか？

はい	12人
無回答	1人
合計	13人



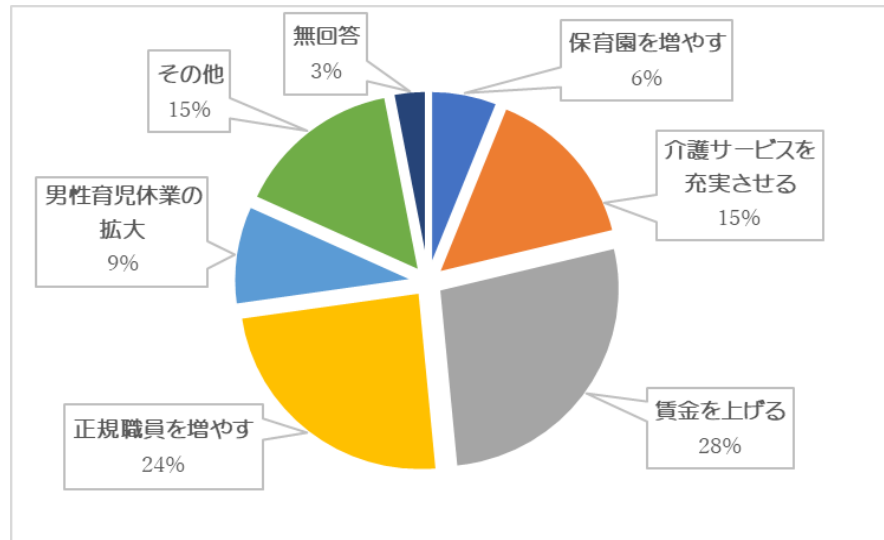
9. 2022（R4）年5月19日成立の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（略称：「女性支援新法」）を受けて、2024（R6）年4月から「女性支援計画」が施行されますが、ご存じですか？

はい	9人
いいえ	3人
無回答	1人
合計	13人



10 女性の活躍のために何が必要だと思いますか？（3つ選んでください）

保育園を増やす	2
介護サービスを充実させる	5
賃金を上げる	9
正規職員を増やす	8
男性育児休業の拡大	3
その他	5
無回答	1
合計	



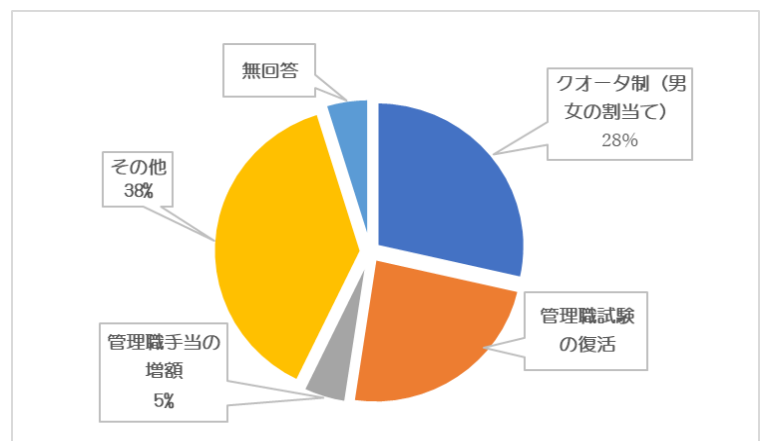
その他

- ・ケア労働者の待遇を改善して人員を充実させる。(黒田実樹)
- ・男女別の役割の固定概念を捨てること。(島田久仁代)
- ・男女の賃金格差をなくす。(高邑朋矢)
- ・(男女問わず)産休取得しても、元の立場で社会に戻る。(井上正彦)
- ・家事と育児を家庭だけで抱え込まない。行政のサービス、仕組み、男性の家庭進出の権利の推進。(田口訓子)

11. 新座市は、2019 (H31) 年度) までに、女性管理職比率の目標数値を課長以上を25%以上、副課長以上を40%以上と掲げたものの、達成できず2024年度まで、と延期しました。あなたは目標達成のためにはどのような施策が必要だと思いますか？(2つ選んでください)(2つ選んでください)

- (ア) クォータ制 (男女の割当て) (イ) 管理職試験の復活
(ウ) 管理職手当の増額 (エ) その他

クォータ制 (男女の割当て)	6人
管理職試験の復活	5人
管理職手当の増額	1人
その他	8人
無回答	1



その他

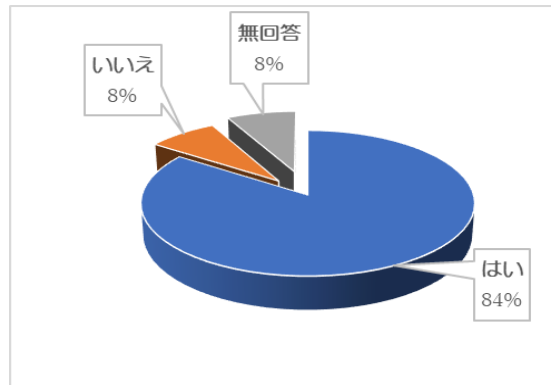
- ・①時短勤務の導入②研修などを通じた意識改革。(黒田実樹)
- ・ジェンダー平等の職場環境に変えていくこと。(小野大輔)
- ・給与制度見直しは必要。管理職になっても長く働くことができる環境づくり。(島田久仁代)
- ・女性の採用を増やす。(高邑朋矢)
- ・数値目標の達成自体に意義を見出しておりません。社会で活躍したい女性に「機会の平等」がなければ課題ですが、「結果の平等」を目指し過剰に推進すると、マイナスの影響もあると考えます。例えば、子どもの心を形成する幼少期に仕事をせず一緒にいたい母親が、その考え方を発信

しづらくなる事を懸念する市民の声も頂いています。(川村能央)

- 正規職員の増加。(笠原進)
- 住民サービスの観点から難しいこともあると思うが、ライフワークバランスを考えた業務の見直し。(石島陽子)
- 公平な人事評価。(井上正彦)
- 目標を達成しても、継続できる環境と制度が揃っていなければ無意味ではないか。まず、男女問わず管理職の立場にある職員がライフワークバランスを十分に保てるようにすべき。(田口訓子)

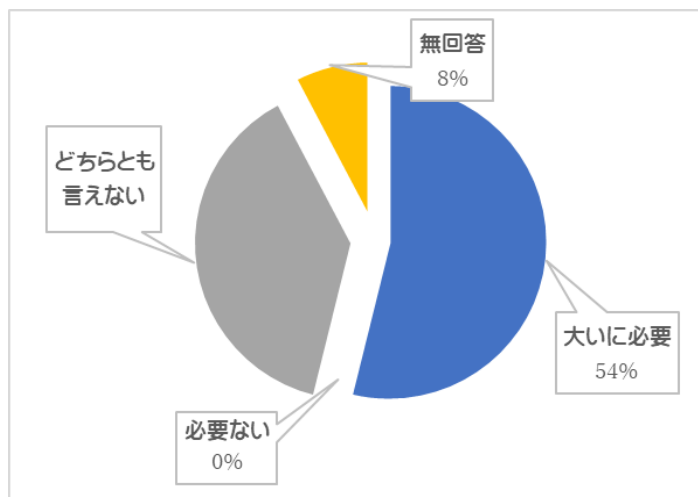
12-①. 新座市は2002 (H14) 年、「にいざほっとぷらざ」内に男女共同参画社会の形成を推進するための活動拠点となる施設として、「男女共同参画推進プラザ」を開設しました。しかし、2021 (R3) 年3月31日をもって閉館しました。あなたはこのことをご存じですか？

はい	11人
いいえ	1人
無回答	1人
合計	13人



12-② あなたは「男女共同参画推進プラザ」の再設置についてどう思いますか？

大いに必要	7人
必要ない	0人
どちらとも言えない	5人
無回答	1人
合計	13人



理由

- 刑法改正や女性支援法の制定など女性問題がクローズアップされている中、市民への啓発や情報提供の活動拠点、困難を抱えた人のよりどころとなる意義がある。(黒田実樹)
- ジェンダーについて考えたり、交流する場が必要だと考える。(小野大輔)
- 単独の施設も大切ですが、多目的に活動できる場所が新座市には少ない。それと、活動する団体の充実も必要と考えるので。(小野由美子)
- 人権啓発のための拠点施設の整備については、市全体の公共施設の配置について検討する中で考えるべきと思っています。(島田久仁代)
- そういう意識を多くの市民が持つべきだから。(高邑朋矢)
- 大変恐縮ですが、新座市で解決すべき具体的な課題事例を、私自身聞いたことがないため「男女共同参

画推進プラザ」の設置が課題解決に対して最も有効な手段なのか、現在の私には判断が付きません。(川村能央)

- ジェンダー平等の推進のためには中心的役割を果たす部署が必要。(笠原進)
- 常に男女共同参画に関する啓発パンフレットや書籍等が置かれ、市民が学習することができる場があることは大事だと思います。行政の位置づけもより意識化されるのではないのでしょうか。(石島陽子)
- 設置が目的になってしまうと本当の推進ができなくなる。(井上正彦)
- ジェンダー平等を推進する中核部署の設置は、市の姿勢を表すためにも必要と考えますが、一方で再設置ありきではなく意義のあるものにしていくことが必要と考えます。(田口訓子)

13. ジェンダー平等(男女共同参画)の推進について、あなたのお考えをお聞かせください。

- ジェンダー社会の実現の根本には男女の賃金格差の是正が必要です。合わせて自治体レベルでの推進、具体的には、DV被害者を守るとりくみ、生理用品の公共施設・学校への設置、防災対策に女性の視点を入れるなど様々な施設の取り組みをすすめるべき。埼玉県でパートナーシップ条例の制定がすすまないことは問題。選択的夫婦別姓制度の実現を。(黒田実樹)
- 私の世代よりも若い世代が関心を持ってきています。そういう若い方々と一緒に行政に働きかける機会を作りたいです。若い方々から学びたいとも思います。(小野大輔)
- 男女共同参画は今後重要な事と思っています。少子化が進む日本で、平等に考えていかないと、日本の未来は大変になってしまうと思っています。(小野由美子)
- 性別、年齢、国籍、障がいの有無、就労などに関らず、多様性を認める社会の実現が不可欠と考えています。対話を起点とし、より多くの方と切磋琢磨し、ジェンダー平等の社会の実現に向け取り組みたいと思います。(島田久仁代)
- 以前のように「男女共同参画推進プラザ」の活動拠点となる施設を市の責任で作ってほしいと考えます。(嶋田好枝)
- 地球上の人類は1種類(ホモサピエンス)男も女も同じ種です。両性があるからこそ人類は反映していきます。平等なのは当り前のことです。(高邑朋矢)
- 新座市の「男女共同参画都市宣言」について賛成の立場ですが、差別と区別を混同したり、機会平等ではなく結果平等を求めたり、ジェンダー平等の過剰な推進によって、欧米で起きてきた数々の事件、事例を踏まえると、第二次成長期を終える前の行き過ぎた性教育の推進や、女性や子どもの安全を脅かすような公衆トイレ、浴場などに影響を及ぼす条例制度に反対の立場です。すでにさいたま市北区では女性トイレがなくなった公園があり、アメリカの一部州、ドイツなどで性犯罪が増加した道と同じ流れを辿っていることを懸念しています。一方、新座市で起きている課題について情報収集不足でもありますので、解決すべき課題に対しては分析を行い有効な対策を提案する事で、男女共同参画都市宣言を具体化して参ります。(川村能央)
- ジェンダー平等の社会をつくっていくためには、いろいろな分野でのゆがみをただしていくことが必要ですが、なかでも男女の賃金格差を是正することはとても大事な事だと思います。(笠原進)
- もうけ最優先という社会のあり方を変えることが、大事だと思います。男女ともに能力が発揮できるようなジェンダー平等社会は、個々人が豊かに生きることができる、結果的に社会が豊かになると思います。(石島陽子)
- 私個人のみでの判断ではなく、様々な関係団体との調和が必要な案件かと思われますので、調査に時間がかかり、個別の質問には対応が難しいところになります。ご判断の際には、各種SNSなどに考え方や活動報告等を掲載しておりますので、そちらをご確認いただけますと幸いです。(山口歩)
- 生物学的な男女差を無視しての推進に女性の立場が悪くなる。参画したくない女性も多いなか、強制的にならない配慮が望まれます。男女問わず進めることはよいので広報を進め広く意義付けることが必要だと思います。(井上正彦)
- 性別を問わず能力のある人が活躍しやすい環境にしてことは当然のことと考えます。以前あった「にいざ広報」で、貴活動の動きが紹介されなくなっているのが残念です。(伊藤信太郎)
- 性別によって望む機会の選択に差や制度が加わる社会を子どもたちに残したくありません。(田口訓子)